

地域社会貢献活動を行う団体を支援する事業（支援要領）

豊田税務署管内における地域社会への貢献を、より地域の実情に即して行うために、当会が各地域で行われる地域社会貢献活動を行う団体を支援する事業を行うことによって、地域社会の健全な発展を目的としている。

【募集及び選考方法】

（１）募集方法

支援対象となる団体は、当会のホームページに募集又は支援要項を公開し、地域で活動する団体から公募する。

また、地域のニーズを基に当会の支部単位で支援を行う団体の候補を選定する。

（２）選考方法

公募又は当会の支部単位で選定された団体については、当会において定める選考基準をもとに毎年選考を行う。

選考に当たっては、各市町村観光協会、教育委員会その他の専門家の助言を得て、又は相談や意見聴取することで決定する。なお、対象となる団体は、毎年支援対象を変更しており、特定の団体に受益の機会が偏らないようにする。

【支援方法】

支援対象となる団体に対しては、当会の各支部がその団体が実施する地域社会貢献活動に参加したり、主催団体と共同してイベントの企画・運営を行ったり、当会がその地域社会貢献事業に対する実施費用の一部を負担したりすることで支援を行う。

【運営規程】

本事業については、当会の運営規程に基づいて運営する。

A．地域文化及び芸術等の伝承・保護を推進する団体の支援

豊田税務署管内における地域文化及び芸術等の伝承・保護を推進する団体に対して当会の各支部がその伝承・保護に必要な寄贈や活動運営への協力などの支援を行うことを通じて、地域文化及び芸術等の伝承・保護に寄与することにより地域社会への貢献を目的としている。

選考基準：地域文化及び芸術等の伝承・保護を推進することを主たる目的とする団体で、当該地域において5年以上活動を行っているもの又は設立後間もない団体で単独ではその活動の充実が図れず当会の支援によって活動の充実が図れると認められるもの

対象者 : 地域文化及び芸術等の伝承・保護を推進する団体

主催 : 当会

周知方法: 募集又は支援要領は、当会のホームページで公開して周知する。

B . 地域産業・地域観光等の活性化に資する活動を行う団体の支援

豊田税務署管内における地域産業・地域観光等の活性化に資する活動を行う団体に対して当会の各支部が地域を活性化する各種イベントの企画や運営に携わったり、地域産業・地域観光等の活性化に資する活動を行う団体の支援を行ったりすることで、地域産業・地域観光等の活性化に寄与することにより地域社会への貢献を目的としている。

選考基準: 地域産業・地域観光等の活性化に資する活動を行うことを主たる目的とする団体で、当該地域において5年以上活動を行っているもの又は設立後間もない団体で単独ではその活動の充実が図れず当会の支援によって活動の充実が図れると認められるもの

対象者 : 地域産業・地域観光等の活性化に資する活動を行う団体

主催 : 当会

周知方法: 募集又は支援要領は、当会のホームページに掲載して周知する。

C . 地域におけるボランティア団体の支援

豊田税務署管内における地域の社会的弱者を支援するNPO法人や社会福祉法人その他ボランティア団体に対して当会の各支部が各団体の活動を支援することを通じて、地域のボランティア活動に寄与することで地域社会への貢献を目的としている。

選考基準: 地域におけるボランティア活動を主たる目的とする団体で、当該地域において5年以上ボランティア活動を行っているもの又は設立後間もない団体で単独ではその活動の充実が図れず当会の支援によって活動の充実が図れると認められるもの

対象者 : 地域におけるボランティア団体

主催 : 当会

周知方法: 募集又は支援要領は当会のホームページに掲載して周知する。

D . その他地域社会に貢献する活動を行う団体の支援

AからCまでのほか、地域の警察署や地域の消防署を含む、地域住民の犯罪被害防止や交通安全と防犯意識の向上や地域防災活動の推進などを行うことを主たる目的とする団体が地域社会に貢献する活動を行う場合に、これらの団体

に対して、交通安全運動の運営への参加や交通安全標識を寄贈したり、消火器材を寄贈したりすることなどによる支援を行うことによって、地域住民の被害防止と防犯意識の向上や、地域の防災活動の推進などに資することにより、地域社会への貢献を目的としている。

選考基準：AからCまでのほか、地域住民の犯罪被害防止や交通安全と防犯意識の向上や地域の防災活動の推進などを行うことを主たる目的とする団体で、当該地域において5年以上活動を行っているもの又は設立後間もない団体で単独ではその活動の充実が図れず当会の支援によって活動の充実が図れると認められるもの

対象者：地域社会に貢献する活動を行う団体

主催：当会

周知方法：募集又は支援要領は当会のホームページに掲載して周知する。